

サービス名称	型 名
AZCLOUD SaaS Library 基本サービス (20ID)	CLAZSAS052MM
AZCLOUD SaaS Library 追加10ID (最大500)	CLAZSAS053MM
AZCLOUD SaaS Library 追加ディスク (1GB)	CLAZSAS054MM
AZCLOUD SaaS Library アクセスログ集計	CLAZSAS055MM
AZCLOUD SaaS Library デザイン拡張	CLAZSAS057MM
AZCLOUD SaaS Library ファイル横断PDF全文検索	CLAZSAS058MM

1. サービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のサービス（以下「本サービス」という）を実施します。

2. サービスの構成

本サービスは、以下の各号の商品により構成されます。

(1) 基本サービス

a. 「AZCLOUD SaaS Library 基本サービス (20ID)」(以下「基本サービス」という)

(2) オプションサービス

以下のサービスは、基本サービスの実施を前提とするオプションサービスであり、基本サービスが終了した場合は同時に終了するものとします。

a. 「AZCLOUD SaaS Library 追加10ID」(以下「追加10IDオプション」という)

b. 「AZCLOUD SaaS Library 追加ディスク1GB」(以下「追加ディスク1GBオプション」という)

c. 「AZCLOUD SaaS Library アクセスログ集計」(以下「アクセスログ集計オプション」という)

d. 「AZCLOUD SaaS Library デザイン拡張」(以下「デザイン拡張オプション」という)

e. 「AZCLOUD SaaS Library ファイル横断PDF全文検索」(以下「ファイル横断PDF全文検索オプション」という)

3. サービス実施の前提条件

(1) 本サービスにおいて乙が提供する機能（以下「提供機能」という）

は、別途乙が提示する「AZCLOUD SaaS Library 操作マニュアル」(以下「機能説明書」という)にて定めるものとします。甲は、当該機能説明書の内容をあらかじめ確認するものとします。また、甲は、本サービスの実施期間中に機能説明書の内容が変更される場合があること、および、変更後の機能説明書の内容が提供機能となることを了承するものとします。

(2) 甲は、乙が本サービスを実施する前提として、機能説明書で指定する環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク機器等を含みますが、これに限らず、以下「甲端末環境」という）を甲の責任と費用負担で準備したうえで、乙のサービス環境（以下「乙サービス環境」という）と接続するものとします。

(3) 甲は、甲の運用窓口（以下「甲運用窓口」という）を選定し、乙の指定書式に必要事項を記載のうえ乙に通知するものとします。

(4) 乙は、本サービスを提供する前提として、乙は自らの判断および費用においてサービス環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等を含むがこれに限られないものとし、以下「乙サービス環境」という）を準備します。甲へのサービス提供は、乙サービス環境の性能範囲内で行われるものとし、乙は性能・操作性および機能に関し改善の義務を負わないものとします。

(5) 機能説明書にオープンソースソフトウェアまたは第三者が提供するソフトウェアに関する利用条件等について記載があるときには、甲は、本サービスの利用にあたり当該利用条件等を遵守するものとします。

(6) 甲は、本サービスの利用にあたり、乙が別途交付または配布するソフトウェア（以下「乙ソフトウェア」という）を使用することを乙から指定されたときには、甲の責任と費用負担にて、乙ソフトウェアを甲端末環境にインストールするものとします。なお、甲は、乙ソフトウェアに関して別途乙が交付するか、乙ソフトウェアのインストール時に表示される使用許諾条件を遵守するとともに、乙ソフトウェアを使用する者に遵守させるものとします。

(7) 甲は、本サービスの利用にあたり、第三者の運営するアプリケーション配信プラットフォーム（Google Inc. およびその関係会社が運営するGoogle Play、ならびにApple Inc. およびその関係会社が運営するApp Storeを含む、これに限られない。以下「アプリストア」という）からアプリケーションソフトウェア（以下「乙アプリケーション」という）をダウンロードして甲端末環境にインストールすることを乙から指定されたときには、甲の責任と費用負担にて、アプリストアから乙アプリケーションをダウンロードして甲端末環境にインストールするものとします。なお、甲は、乙アプリケーションのインストール時に表示される使用許諾条件を遵守するとともに、乙アプリケーションを使用する利用者に遵守

させるものとします。

4. サービスの内容

(1) 基本サービス

乙は、甲の利用者（甲運用窓口を含み、以下「甲利用者」という）が、甲利用者に対して発行されたID（以下「甲利用者ID」という）およびパスワードを使用してインターネット経由で甲専用利用環境に接続することにより、ユーザ数20ID、データ容量1GBおよび、以下の機能を継続的に利用できる環境を提供します。

a. コンテンツ配信機能

b. ファイル検索機能

c. コンテンツ管理機能

(2) 追加10IDオプション

乙は、基本サービスにおいて提供される利用者ID数に10ID追加します。

(3) 追加ディスク1GBオプション

乙は、基本サービスにおいて提供されるデータ容量に1GB追加します。

(4) アクセスログ集計オプション

乙は、タブレット端末におけるコンテンツ閲覧状況をサーバにて集計、グラフ形式で確認することができる機能を提供します。

(5) デザイン拡張オプション

乙は、iPad端末向けの画面デザインを拡張し、ファイルのスライドショーをサポートする機能を提供します。

(6) ファイル横断PDF全文検索オプション

乙は、全てのPDFコンテンツを検索し、指定したキーワードを含む文書を抽出する機能を提供します。

5. サービスの提供時間帯

(1) 本サービスの提供時間帯は、24時間365日としますが、メンテナンス等の都合により、日本時間の平日17時から翌9時までの間、土日祝祭日、乙の休業日に一時的に停止することがあります。

(2) 乙が計画的に乙サービス環境を停止または保守する場合、乙は実施日の30日前までに、本サービスのAZCLOUDサポートサイト上にその旨を掲載するものとし、そのことにより甲に通知したものとみなします。

(3) 緊急に乙サービス環境を停止する必要が生じた場合、乙は本サービスの提供の一部又は全部を甲に事前の通知なく、乙自らの判断で停止できるものとし、乙はこれに対し何ら責を負わないものとします。

(4) 本サービスの利用制限は、乙の事情により変更する場合があります。その場合は、別途乙が定める方法により、変更の通知をするものとします。

6. サービスに関する問い合わせ

(1) 乙は、本サービスの実施期間中、甲からの本サービスに関するトラブル問合せおよび操作QA等を、甲運用窓口を窓口として、基本サービス開始時に乙が通知するサポートデスク（以下「サポートデスク」という）にて電話で受け付けるものとします。

(2) 本サービスにおけるサポートデスクの受付時間帯は、日本時間の平日の9時から17時（土日祝祭日および乙の休業日は除く）とします。

7. 甲の協力義務

甲は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

(1) 甲は、乙より発行されるIDおよび甲サービス管理者が甲利用者に対して発行するIDならびにこれに対応するパスワードの使用および管理について責任を持つものとし、甲によるIDおよびこれに対応するパスワードの使用や管理に起因した損害の責任は甲が負い、乙は一切の責任を負わないものとします。また、IDおよびこれに対応するパスワードの使用により発生した利用料金については、すべて甲の負担とします。

(2) 甲は、甲端末環境に係るハードウェアおよびソフトウェアの保守を、甲の責任と費用負担にて行い当該甲端末環境を維持するものとします。

(3) 甲は、乙が本サービスを円滑に提供できるよう、甲利用者に対する管理体制を確立することにより、第(1)号に基づくID、パスワード、その他権限などの厳重な管理の徹底を行うものとします。

8. 禁止事項

甲は、本サービス上で以下の行為を行わないものとします。

(1) 乙もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

(2) 乙もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する

- 行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 乙もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、または名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
- (6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (8) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
- (9) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (10) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
- (11) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- (12) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および「公職選挙法」に抵触する行為
- (14) 乙もしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の E-mail を送信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがある E-mail（嫌がらせメール）を送信する行為、他者の E-mail 受信を妨害する行為、または連鎖的な E-mail 転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
- (15) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返す行為、もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
- (16) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為
- (17) 本サービスにより利用しうる情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行為
- (18) 乙または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (19) 第三者の設備、本サービス用電気通信回線、本サービス用電気通信設備、アクセス回線またはアクセスポイントに無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (20) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信可能な状態におく行為
- (21) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
- (22) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、乙の信用を毀損し、もしくは、乙の財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為
- (23) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）が見られるデータ等へリンクを張る行為
- (24) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなさせ、または当該第三者の行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為

9. 免責

本サービスに関し、以下の各号の事由は乙の責に帰すべからざる事由（ただし、これに限らない）であり、乙は、当該事由に起因して甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。

- (1) 甲端末環境のトラブルおよび甲端末環境に起因するトラブル
- (2) 甲が他の電気通信事業者から提供を受けているアクセス回線のトラブルおよび当該回線に起因するトラブル
- (3) 本サービス用電気通信回線および本サービス用電気通信設備に対して第三者が故意に当該機能を破壊するトラブル
- (4) 甲が本仕様書第3項、第7項または第8項を遵守しないことに起因するトラブル
- (5) 甲が本サービスを利用することにより第三者との間で生じたトラブル
- (6) アプリストアの利用または利用不能に関するトラブル

10. 甲の個人情報の取り扱い

甲が本サービスを利用して登録（入力）する甲の取扱う個人情報については、甲自ら取扱うものであり、乙は秘密に保持する以外の義務を負わないものとします。

甲の指示に基づき乙が本サービスのデータを取扱う場合であって、乙が取扱うデータに特定個人情報等が含まれる旨の通知があった場合には、乙は、総則の定めに加え、以下の対応をとるものとします。

(1) 再委託における条件

乙は、本項の取扱いの全部または一部を第三者に再委託することを希望する場合には、サービスに関する条項 第11条第1項にかかわらず、甲に対し乙所定の書面により事前に申請し、甲の承諾を得るものとします。この場合、乙は本項に定める対応を当該第三者に課すものとします。なお、甲の承諾が得られない場合、乙は本サービスのデータの取扱いができない場合があることを、甲は了承するものとします。

(2) 事業所内からの特定個人情報等の持出しの禁止

乙は、甲の事前の承諾なく、特定個人情報等が含まれるデータを乙事業所から持ち出さないものとします。

(3) 特定個人情報に関する契約内容の遵守状況についての報告

乙は、甲から要求があった場合には、特定個人情報等に関する契約内容の遵守状況について、乙所定の書面により速やかに報告します。

11. サービス終了時のデータの取り扱い

乙は、特段の合意なき限り、甲が本サービスに入力したデータおよび ID・パスワードを解約日以降、乙サービス環境から削除するものとします。また、乙は甲のデータを保持・抽出・返却する義務を負わないものとします。

1.2. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとします。この場合、乙は第5項第(2)号に定める方法であらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、乙は、これに起因して甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。また、本サービスの中断・停止による利用料の返還はされないものとします。

- (1) 乙サービス環境その他本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
- (2) 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (3) 乙が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行ったとき
- (4) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき
- (5) その他、乙が本サービスの運営上または技術上、本サービスの一時的な中断を必要とした場合

1.3. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は乙または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して乙が甲に提供したドキュメントの著作権も乙に帰属しますが、甲は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、乙が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

1.4. 契約金額の発生

要綱記載の契約金額の発生は、以下のとおりとします。

- (1) 一括払契約金額の場合
一括払契約金額は、甲が検収を完了した日に発生するものとします。
- (2) 月額払契約金額の場合
月額払契約金額は、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎月1日に発生するものとします。
- (3) 年額払契約金額の場合
年額払契約金額は、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎年のサービス実施開始日の応当する日に発生するものとします。

1.5. 最低契約期間

- (1) 本サービスの開始日の属する月の初日から起算して6ヶ月目の末日までの間を最低契約期間とし、甲は最低契約期間中に本契約を解約することはできないものとします。
- (2) 前号に関わらず最低契約期間の満了前に甲が本契約を解約する場合は、当該最低契約期間の残余期間に相当する料金の全額を一括して直ちに乙に支払うものとします。ただし、天災、地変、戦乱、暴動その他、甲の責に帰すべからざる事由により、やむを得ず最低契約期間中に本契約を解約する場合はこの限りではありません。

1.6. 本サービスの機能改善

乙は、本サービスの機能改善の目的で乙サービス環境の機能改修・機能追加をする場合は、甲の承諾なく、乙自らの判断で実施できるものとします。その際、乙は第5項第(2)号の方法で甲に対して通知するものとなりますが、緊急止むを得ない場合は、この限りではありません。なお、当該機能改修・機能追加の結果、甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとします。また、甲の端末環境等の操作に変更が生じたとしても、乙はこれに対し何ら責を負わないものとします。

1.7. 情報セキュリティ

(1) 乙は、乙サービス環境に対して、乙所定の情報セキュリティ防護措置を講じるものとします。情報セキュリティに関する乙の責任は当該情報セキュリティ防護措置を維持することに限られるものとします。乙サービス環境の内、甲コンテンツを保存および処理するために使用される全ての設備は、乙が自己の同種の情報を処理および保存する設備以上の合理的なセキュリティ基準に準拠するものとします。乙は、情報セキュリティに関する問題が発生しないことを保証するものではありません。ソフトウェアを含む甲コンテンツの一部は、政府の規制に従う必要があるか、または、本サービスのためのサービス仕様書等の一部として乙が規定するセキュリティ措置以上のセキュリティ措置を要求されることがあります。この場合、甲は、まず、追加的に要求されるセキュリティ措置を講じ、要求に応じて当該措置を講じたことを証明しない限り、当該コンテンツを登録または提供してはならない

ものとしします。

- (2) 甲は、乙サービス環境において動作するハードウェアまたはソフトウェアに、既知または未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとしします。甲は、自己の責任において、甲固有コンテンツを不正アクセス等から保護するための暗号化技術の使用を含め、甲コンテンツの適切なセキュリティおよび保護を維持する措置を講じるものとしします。甲は、自己の裁量で、本サービスに関連してアクセスまたは使用できるソフトウェアについて、当該ソフトウェアに対してライセンスまたはその他の第三者により提供される修正ソフトウェアの適用およびその他潜在的脆弱性を軽減するための必要な措置を講じるものとしします。甲が乙サービス環境に第三者による攻撃または不正行為があったと疑いを持った場合、甲は、ただちに乙に対して通知すると共に、当該攻撃または不正行為への対策に必要な範囲で、乙に協力するものとしします。乙は、脆弱性が乙サービス環境において生じる場合、当該脆弱性を回復するための合理的な努力を行うものとしします。
- (3) 甲コンテンツは、サービス仕様書において規定された、またはデータの流れをマッピングする際に甲担当者との間で別途合意された、もしくはその後書面により当事者間で合意された地域において接続可能な仮想サーバを利用して、ホスティングされ、またアクセスされるものとしします。
- (4) 甲は、本サービスにアクセスすることによって、以下の各号について理解し同意したものとします。
- 乙が本サービスの提供のために設置する乙の設備等に対してまたはこれを利用して不正侵入を試みる通信、乙の設備等の破壊を試みる通信、および本サービスの利用不能等を試みる通信等（以下総称して「攻撃的通信」という）を検知するため、乙が、乙の設備に侵入検知システム（以下「IDS」という）を設置することができること
 - 乙が、IDSを通じて、乙の設備等に対してまたはこれを利用してなされる通信が攻撃的通信であるか否かを判断するために、乙の設備と外部との通信および乙の設備を用いた通信の内容を確認することができること
 - 乙が、IDSにより得られた攻撃的通信の記録の集計および分析を行い、統計資料を作成し、本サービス、乙環境ならびに乙の製品およびサービスの安全性向上等のために限定して利用および処理することができること
 - 乙が、作成した統計資料を、情報セキュリティの研究、開発、改善、啓蒙またはその他の目的のために、（契約者およびそのデータの脆弱性の程度を特定されない程度まで）匿名化した上で公表することができること

18. 甲コンテンツ

- (1) 本仕様書において許諾された場合を除き、乙は、アクセス制御機能が施された甲コンテンツ（以下「甲固有コンテンツ」という）について、甲の同意なく、アクセス、閲覧または利用しないものとしします。
- (2) 本仕様書に同意することにより、甲は、乙が、次の各号のいずれかに該当する場合、甲固有コンテンツについてアクセスおよび閲覧（本項の目的のために、第三者に対して開示することを含む）することができることについて合意するものとしします。
- 本サービスの利用量計算および本サービスの維持等、本サービスの運用に必要な場合
 - 本サービスの契約を履行するために必要な場合
 - 甲コンテンツについて第三者からの不遵守または侵害の申立への対応を含め、適用される法令を遵守するために必要な場合
 - 監査または行政上もしくは刑事上の捜査のために必要な場合で、甲固有コンテンツの閲覧が、管轄権を有する当局から明確に命じられた場合、適用される法令もしくは規則に基づき強制された場合、または乙もしくはそのグループ会社を対象とする規制官もしくは規制当局から要求された場合
 - 甲が書面により明示的に承認した方法に従う場合

19. 本サービスの提供終了

- 乙は、本サービスの提供を終了する場合、甲に対し事前に通知のうえ、本サービスの全部または一部を終了できるものとしします。
- (1) 乙は本サービスの提供を終了する日の30日前までに、本サービスのAZCLOUDサポートサイト上にその旨を掲載するものとし、そのことにより甲に通知したものとみなします。
- (2) 乙は、本サービス終了の理由の如何を問わず、本サービスの終了により甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとしします。

20. 損害賠償責任

総則第11条および第12条サービスに関する条項（本サービスに対する責任）第9条第2項にかかわらず、本サービスに関して乙が本契約に従い甲に対して負う損害賠償責任は、次のとおりとしします。

乙は、本契約に基づく債務を履行しないことにより甲に損害を与えた場合、または、総則第11条第2項第(3)号に該当した場合、甲および乙によるその損害額等についての協議のうえ、本契約の解除の有無にかかわらず、損害発生の直接の原因となった本サービスに関する以下の各号の金額を限度として、賠償責任を負うものとしします。ただし、乙の責に帰すことができない事由から生じた損害、乙の予見の有無を問わず、特別の事情

から生じた損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとしします。

- 一括払サービスの場合 契約金額相当額
- 月額払サービスの場合 損害を与える原因となった月額払サービスの月額契約金額の1か月分に相当する金額
- 年額払サービスの場合 損害を与える原因となった年額払サービスの年額契約金額の12分の1に相当する金額。なお、1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てるものとしします。

21. 特則

本規定は、本契約、サービス仕様書、機能説明書等についての特約を定めるものであり、他の契約条項に優先して適用されるものとしします。

- 甲は、本サービス上で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号を内容に含む電子データを送信もしくは掲載する行為を行ってはならないものとしします。
- 本サービスは日本国内において提供するもので、日本法に準拠するものとしします。海外において、本サービスに対して海外法に基づく問い合わせ、クレーム、損害、トラブル等が発生した場合には、契約者がこれらに対応することとし、当社は一切責任を負わないものとしします。

以 上

サービス名	サービス型名
AZCLOUD SaaS Library 基本サービス(10ID) azmarche限定	CLAZSAS051MM
AZCLOUD SaaS Library 追加ディスク (1GB)	CLAZSAS054MM
AZCLOUD SaaS Library アクセスログ集計	CLAZSAS055MM
AZCLOUD SaaS Library デザイン拡張	CLAZSAS057MM
AZCLOUD SaaS Library ファイル横断PDF全文検索	CLAZSAS058MM

1. サービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のサービス（以下「本サービス」という）を実施します。

2. サービスの構成

本サービスは、以下の各号の商品により構成されます。なお、第(2)号は第(1)号の実施をそれぞれ前提として実施されます。また、第(1)号が終了した場合は、第(2)号も同時に終了するものとします。

(1) 基本サービス

a. 「AZCLOUD SaaS Library 基本サービス(10ID) azmarche限定」(以下「基本サービス」という)

(2) オプションサービス

- a. 「AZCLOUD SaaS Library 追加10ID」(以下「追加10ID オプション」という)
- b. 「AZCLOUD SaaS Library 追加ディスク 1GB」(以下「追加ディスク 1GB オプション」という)
- c. 「AZCLOUD SaaS Library アクセスログ集計」(以下「アクセスログ集計オプション」という)
- d. 「AZCLOUD SaaS Library デザイン拡張」(以下「デザイン拡張オプション」という)
- e. 「AZCLOUD SaaS Library ファイル横断PDF全文検索」(以下「ファイル横断PDF全文検索オプション」という)

3. サービス実施の前提条件

(1) サービス提供環境

乙は、本サービスを提供する前提として、乙は自らの判断および費用においてサービス環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等を含むがこれに限られないものとし、以下「乙サービス環境」という）を準備します。甲へのサービス提供は、乙サービス環境の性能範囲内で行われるものとし、乙は性能・操作性および機能に関し改善の義務を負わないものとします。

(2) サービス利用環境準備

甲は、本サービスを利用する前提として、乙が別途提示する推奨環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等を含むがこれに限られないものとし、以下「甲サービス環境」という）を甲の責任と費用負担で準備したうえで、乙サービス環境と接続するものとします。なお、推奨環境以外の状態で利用した場合に発生する不具合については、乙はその責を負わないものとします。

(3) 運用窓口の設定

甲は、甲の運用窓口（以下「甲運用窓口」という）を選定し、乙の指定書式に必要事項を記載のうえ乙に通知するものとします。

4. サービスの内容

(1) 基本サービス

乙は、甲サービス利用者が乙サービス環境にアクセスすることにより、ユーザ数 10ID、データ容量 1GB および、以下の機能を継続的に利用できる環境を提供します。

- a. コンテンツ配信機能
- b. ファイル検索機能
- c. コンテンツ管理機能

(2) 追加ディスク 1GB オプション

基本サービスにおいて提供されるデータ容量に 1GB 追加します。

(3) アクセスログ集計オプション

タブレット端末におけるコンテンツ閲覧状況をサーバにて集計、グラフ形式で確認することができる機能を提供します。

(4) デザイン拡張オプション

iPad 端末向けの画面デザインを拡張し、ファイルのスライドショーをサポートする機能を提供します。

(5) ファイル横断PDF全文検索オプション

全ての PDF コンテンツを検索し、指定したキーワードを含む文書を抽出する機能を提供します。

5. サービスの利用制限

(1) 乙サービス環境はメンテナンス等の都合により、平日の日本時間 17時から翌9時までの間、土日祝祭日、乙の休業日に一時的に停止することがあります。

(2) 乙が計画的に乙サービス環境を停止または保守する場合、乙は実施日の 30 日前までに、本サービスの AZCLOUD サポートサイト上にその旨を掲載するものとし、そのことにより甲に通知したものとみなします。

(3) 緊急に乙サービス環境を停止する必要が生じた場合、乙は本サービスの提供の一部又は全部を甲に事前の通知なく、乙自らの判断で停止できるものとし、乙はこれに対し何ら責を負わないものとします。

(4) 本サービスの利用制限は、乙の事情により変更する場合があります。その場合は、別途乙が定める方法により、変更の通知をするものとします。

す。

6. サービスに関する問合せ

- (1) 甲運用窓口からのトラブル問合せおよび操作QA等に対しては、基本サービス開始時に乙が通知するサポートデスク（以下「サポートデスク」という）にて電話で受付します。
- (2) 本サービスにおけるサポートデスクの受付時間帯は平日の9時から17時（土日祝祭日および乙の休業日は除く）とします。

7. 甲の協力義務

甲は、本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

(1) ID等の管理

甲は、乙より発行されるIDおよび甲サービス管理者が甲サービス利用者に発行するIDならびにこれに対応するパスワードの使用および管理について責任を持つものとし、甲によるIDおよびこれに対応するパスワードの使用や管理に起因した損害の責任は甲が負い、乙は一切の責任を負わないものとします。また、IDおよびこれに対応するパスワードの使用により発生した利用料金については、すべて甲の負担とします。

(2) 甲の端末環境の維持

甲は、甲の端末環境にかかわるハードウェアおよびソフトウェアの保守を自らの責任と費用負担にて行い、当該甲の端末環境を維持するものとします。

(3) 管理体制の確立および管理の徹底

甲は、乙が本サービスを円滑に提供できるよう、甲サービス利用者に対する管理体制を確立することにより、第(1)号に基づくID、パスワード、その他権限などの厳重な管理の徹底を行うものとします。

8. 禁止事項

甲は、本サービス上で以下の行為を行わないものとします。

- (1) 乙もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 乙もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 乙もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、または名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
- (5) 偽造、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは掲載する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、掲載、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
- (6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (8) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
- (9) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (10) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
- (11) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- (12) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為
- (13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および「公職選挙法」に抵触する行為
- (14) 乙もしくは第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等のE-mailを送信する行為、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれがあるE-mail（嫌がらせメール）を送信する行為、他者のE-mail受信を妨害する行為、または連鎖的なE-mail転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為
- (15) 第三者の保有するコンピュータに対して多数回の接続行為を繰り返す行為、もって当該コンピュータを利用困難な状態におく行為
- (16) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報収集する行為
- (17) 本サービスにより利用しうる情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行為
- (18) 乙または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (19) 第三者の設備、ネットワークサービス用電気通信回線、ネットワークサービス用電気通信設備、アクセス回線またはアクセスポイントに無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (20) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信可能な状態におく行為

- (2 1) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為
- (2 2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号を内容に含む電子データを送信もしくは掲載する行為
- (2 3) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、乙の信用を毀損し、もしくは、乙の財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為
- (2 4) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）が見られるデータ等へリンクを張る行為
- (2 5) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなさせ、または当該第三者の行為が存在することを知らずながら適切な措置を講じることなく放置する行為

9. 最低契約期間

- (1) 本サービスの開始日の属する月の初日から起算して3ヶ月目の末日までの間を最低契約期間とし、甲は最低契約期間中に本契約を解約することはできないものとする。
- (2) 前項に関わらず最低契約期間の満了前に甲が本契約を解約する場合は、当該最低契約期間の残余期間に相当する料金の全額を一括して直ちに乙に支払うものとする。ただし、天災、地変、戦乱、暴動その他、甲の責に帰すべからず事由により、やむを得ず最低契約期間中に本契約を解約する場合はこの限りではありません。

10. 免責

本サービスに関し、以下の各号の事由は乙の責に帰すべからざる事由（ただし、これに限らない）であり、乙は、当該事由に起因して甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとする。

- (1) 甲設備のトラブルおよび甲設備に起因するトラブル
- (2) 甲が他の電気通信事業者から提供を受けているアクセス回線のトラブルおよび当該回線に起因するトラブル
- (3) 本サービス用電気通信回線およびネットワークサービス用電気通信設備に対して第三者が故意に当該機能を破壊する場合
- (4) 甲が本仕様書第3項および第11項ならびに第12項を遵守しないことに起因するトラブル
- (5) 甲が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル等が生じた場合

11. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は乙または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して乙が甲に提供したドキュメントの著作権も乙に帰属しますが、甲は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、乙が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

12. 個人情報の保護

甲が本サービスを利用して登録（入力）する甲の取扱う個人情報については、甲自ら取扱うものであり、乙は秘密に保持する以外の義務を負わないものとする。

13. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には本サービスの提供を中断もしくは停止することができるものとする。その際、乙は第5項第(2)号の方法で甲に対して通知するものとするが、緊急止むを得ない場合は、この限りではありません。なお、これらにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負いません。また、本サービスの中断・停止による利用料の返還はされないものとする。

- (1) 本サービス用設備の保守上または工地上、やむを得ない場合
- (2) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 電気通信事業者その他の電気通信事業者の都合により、本サービス用の通信回線の使用が不能な場合
- (4) その他、乙が本サービスの運営上または技術上、本サービスの一時的な中断を必要とした場合

14. 本サービスの機能改善

乙は、本サービスの機能改善の目的で乙サービス環境の機能改修・機能追加をする場合は、甲の承諾なく、乙自らの判断で実施できるものとする。その際、乙は第5項第(2)号の方法で甲に対して通知するものとするが、緊急止むを得ない場合は、この限りではありません。なお、当該機能改修・機能追加の結果、甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとする。また、甲の端末環境等の操作に変更が生じたとしても、乙はこれに対し何ら責を負わないものとする。

15. 情報セキュリティ

- (1) 乙は、乙サービス環境に対して、乙所定の情報セキュリティ防護措置を講じるものとする。情報セキュリティに関する乙の責任は当該情報セキュリティ防護措置を維持することに限られるものとする。乙サービス環境の内、甲コンテンツを保存および処理するために使用される全ての設備は、乙が自己の同種の情報を処理および保存する設備以上の合理的なセキュリティ基準に準拠するものとする。乙は、情報セキュリティに関する問題が発生しないことを保証するものではありません。ソフトウェアを含む甲コンテンツの一部は、政府の規制に従う必要があるか、または、本サービスのためのサービス仕様書等の一部として乙が規定するセキュリティ措置以上のセキュリティ措置を要求されることがあります。この場合、甲は、まず、追加的に要求されるセキュリティ措置を講じ、要求に応じて当該措置を講じたことを証明しない限り、当該コンテンツを登録または提供してはならないものとする。
- (2) 甲は、乙サービス環境において動作するハードウェアまたはソフトウェアに、既知または未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとする。甲は、自己の責任において、甲固有コンテンツを不正アクセス等から保護するための暗号化技術の使用を含め、甲コンテンツの適切なセキュリティおよび保護を維持する措置を講じる

ものとし、甲は、自己の裁量で、本サービスに関連してアクセスまたは使用できるソフトウェアについて、当該ソフトウェアに対してライセンスサーまたはその他の第三者により提供される修正ソフトウェアの適用およびその他潜在的な脆弱性を軽減するための必要な措置を講じるものとし、甲が乙サービス環境に第三者による攻撃または不正行為があったと疑いを持った場合、甲は、ただちに乙に対して通知すると共に、当該攻撃または不正行為への対策に必要な範囲で、乙に協力するものとし、乙は、脆弱性が乙サービス環境において生じる場合、当該脆弱性を回復するための合理的な努力を行うものとする。

- (3) 甲コンテンツは、サービス仕様書において規定された、またはデータの流れをマッピングする際に甲担当者とは別の間で別途合意された、もしくはその後書面により当事者間で合意された地域において接続可能な仮想サーバを利用して、ホスティングされ、またアクセスされるものとする。
- (4) 甲は、本サービスにアクセスすることによって、以下の各号について理解し同意したものとします。
 - a. 乙が本サービスの提供のために設置する乙の設備等に対してまたはこれを利用して不正侵入を試みる通信、乙の設備等の破壊を試みる通信、および本サービスの利用不能を試みる通信等（以下総称して「攻撃的通信」という）を検知するため、乙が、乙の設備に侵入検知システム（以下「IDS」という）を設置することができること
 - b. 乙が、IDSを通じて、乙の設備等に対してまたはこれを利用してなされる通信が攻撃的通信であるか否かを判断するために、乙の設備と外部との通信および乙の設備を用いた通信の内容を確認することができること
 - c. 乙が、IDSにより得られた攻撃的通信の記録の集計および分析を行い、統計資料を作成し、本サービス、乙環境ならびに乙の製品およびサービスの安全性向上等のために限定して利用および処理することができること
 - d. 乙が、作成した統計資料を、情報セキュリティの研究、開発、改善、啓蒙またはその他の目的のために、（契約者およびそのデータの脆弱性の程度を特定されない程度まで）匿名化した上で公表することができること

16. 甲コンテンツ

- (1) 本仕様書において許諾された場合を除き、乙は、アクセス制御機能が施された甲コンテンツ（以下「甲固有コンテンツ」という）について、甲の同意なく、アクセス、閲覧または利用しないものとする。
- (2) 本仕様書に同意することにより、甲は、乙が、次の各号のいずれかに該当する場合、甲固有コンテンツについてアクセスおよび閲覧（本項の目的のために、第三者に対して開示することを含む）することができることについて合意するものとする。
 - a. 本サービスの利用量計算および本サービスの維持等、本サービスの運用に必要な場合
 - b. 本サービスの契約を履行するために必要な場合
 - c. 甲コンテンツについて第三者からの不遵守または侵害の申立への対応を含め、適用される法令を遵守するために必要な場合
 - d. 監査または行政上もしくは刑事上の捜査のために必要な場合で、甲固有コンテンツの閲覧が、管轄権を有する当局から明確に命令された場合、適用される法令もしくは規則に基づき強制された場合、または乙もしくはそのグループ会社を対象とする規制官もしくは規制当局から要求された場合
 - e. 甲が書面により明示的に承認した方法に従う場合

17. 本サービス解約時のデータの取り扱い

乙は、特段の合意なき限り、甲が本サービスに入力したデータおよびID・パスワードを解約日以降、乙サービス環境から削除するものとする。また、乙は甲のデータを保持・抽出・返却する義務を負わないものとする。

18. 本サービスの提供終了

乙は、本サービスの提供を終了する場合、甲に対し事前に通知のうえ、本サービスの全部または一部を終了できるものとする。

- (1) 乙は本サービスの提供を終了する日の30日前までに、本サービスのA2CLOUDサポートサイト上にその旨を掲載するものとし、そのことにより甲に通知したものとみなす。
- (2) 乙は、本サービス終了の理由の如何を問わず、本サービスの終了により甲に生じた損害についてはいかなる法律上の義務も負わないものとする。

以上

FUJITSU Enterprise Application AZCLOUD SaaS Discussion
FUJITSU Enterprise Application AZCLOUD SaaS Library
試用 ID 利用規約

本利用規約は、株式会社富士通マーケティング（以下「乙」といいます）が提供する「FUJITSU Enterprise Application AZCLOUD SaaS Discussion」および「FUJITSU Enterprise Application AZCLOUD SaaS Library」の試用 ID（以下「試用版」という）の利用にかかわる一切に適用されます。

第 1 条 (利用規約)

1. 試用版は、乙が提供している「AZCLOUD SaaS」についてテスト・検証をすることを目的に同環境の提供を実施するものです。乙に試用版の利用を申し込み、乙がこれを承諾したユーザー（以下「甲」という）に限り、本利用規約に基づき甲は試用版を利用することができます。
2. 甲は、試用版の利用申し込みの時点で本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. 乙が乙所定の方法により甲に通知する試用版の説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」という）は、名目のいかんにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。
4. 乙は、甲の了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、乙が乙所定の方法により、甲に通知した時点より効力が生じるものとします。

第 2 条 (提供期間)

試用版の提供期間は、「試用 ID 利用申込書」の試用開始希望日から 30 日間とします。ただし、乙の都合により、甲の承諾を得ることなく期間を変更する場合があります。

第 3 条 (提供範囲)

正式契約時に利用予定のリソース範囲（ID 数、利用オプション機能、コンテンツ保存容量など）内での提供とします。リソース範囲は、別紙「試用版利用申込書」に記載のリソース範囲を目安とします。

第 4 条 (サービスの構成)

試用版のサービスの構成は、別紙「サービス仕様書」に定めるとおりとします。

第 5 条 (ヒアリング調査等)

甲は、試用版利用中および試用版利用終了後、乙から試用版の利用に関するヒアリング調査およびアンケート回答の依頼を受けた場合、これに応ずるものとします。

第 6 条 (ID 及びパスワード)

1. 乙は、第 1 条第 1 項の利用申込みを承認したときは、当該甲に対し、試用版の利用及び管理を行う ID 及びパスワードを付与するものとします。
2. 甲は、自己に付与された ID 及びパスワードの使用・管理に一切の責任を負うものとし、当該 ID 及びパスワードにより認証された試用版の利用は、すべて甲による利用とみなされるものとします。

第 7 条 (禁止事項)

1. 甲は、試用版の円滑な提供のために必要な指示が乙より行われた場合、これに従うものとします。
2. 甲は、営利性の有無を問わず、試用版を利用する権利に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、貸与、譲渡、担保設定等を行わないものとします。
3. 甲は、試用版用の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいう）に無権限でアクセスし、または、その利用若しくは運営に支障を与える行為（支障を与えるおそれのある行為を含む）を行わないものとします。
4. 甲は、試用版に含まれる、日本および米国の輸出規制の対象となるものについて、輸出したり、輸出禁上国や輸出禁上国の関係者に対して提供したり開示しないものとします。
5. 甲は、別紙「サービス仕様書」に定める禁止事項を行わないものとします。

第 8 条 (無償提供)

乙は、試用版を、第 2 条所定の提供期間および第 3 条所定の提供範囲に限り、無償で甲に提供するものとします。

第 9 条(責任の制限)

1. 試用版の各機能は、提供時点において乙が提供可能なものです。試用版が甲の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないことおよび利用結果を含め、乙は、甲に対し、試用版に関する何らの保証も行わないものではありません。
2. 乙は、試用版の利用に伴い、甲または第三者のプログラムやデータの消失もしくは破損等が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負わないこととします。
3. 甲が試用版を利用することにより甲自身に損害が生じた場合、第三者に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、甲は自己の責任でこれを処理解決するものとし、乙は、いかなる責任も負わないものとします。
4. 甲の試用版の利用に関し、第三者から乙に対してクレーム、請求がなされ又は訴訟が提起された場合は、甲は自己の責任と費用で当該クレーム、請求又は訴訟を解決するものとし、かつ乙に損害(弁護士費用を含む)が発生している場合には、乙に対し当該損害を賠償するものとします。

第 10 条(試用版の利用の終了)

1. 甲が本利用規約に違反した場合、第 3 条で定める提供範囲を大幅に逸脱した場合、または乙が不適切と認める利用行為が行われた場合、乙は当該甲による試用版の一切の利用を終了させることができるものとします。また、試用版の利用の終了により甲に損害が生じた場合でも、乙は、いかなる責任も負わないものとします。
2. 甲は、試用版の利用を終了することを希望する場合、乙が別途定める方法により試用版の提供を終了するものとします。
3. 試用版利用期間終了後、乙は、試用版の甲に係るデータの全てを消去します。

第 11 条(試用版の停止等)

1. 乙は、試用版に関し、定期的若しくは臨時の点検(修復、改良を含む)インターネット上の通信事情の変化または AZCLOUD SaaS のシステム上の都合等により必要があると判断したときは、甲への事前の通知の上、試用版を停止し、または利用を制限することができるものとします。
2. 乙は、甲への事前の通知の上、試用版の内容の変更および試用版の中止をする場合があります。
3. やむを得ない事由により、前二項に定める甲への事前の通知ができない場合、乙は、予告なく試用版の停止、利用制限、中止およびサービス内容の変更をすることができるものとします。
4. 前三項に基づき乙が試用版の停止、利用制限、中止およびサービス内容の変更を行ったことにより甲に損害が生じた場合でも、乙は、いかなる責任も負わないものとします。

第 12 条(本番環境への移行)

甲は、試用期間終了前までに、乙へ所定の手続きを以って AZCLOUD SaaS の正式契約を締結し、契約締結手続きが完了した場合に限り、試用版で利用した環境をそのまま本番環境で利用することができます。

第 13 条(管轄裁判所)

試用版の利用に係る紛争に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上